

柳井市水道ビジョン(改訂版)

～地域とともに 未来に残そう 安心で安定した 柳井の水道～

概要版



令和6年3月改訂

柳井市上下水道部水道課

策定の目的

本市は現在、水道事業^{※1}として、1つの上水道事業^{※2}と1つの簡易水道事業^{※3}を営んでいます。

近年、本市の人口は、減少傾向が続いており、水道事業の経営も、普及率の向上を目指す拡張期から、途絶えることなく次世代へ受け継ぐべき水道を構築する、施設の維持管理期への変革の時期を迎えています。

国（厚生労働省）は、平成16年に「水道ビジョン」^{※4}を策定し、水道を取り巻く環境と将来見通しや政策目標を示しました。その後、平成20年には同ビジョンの改定がなされ、さらに平成25年には、人口と給水量の減少や東日本大震災の経験を踏まえて、「新水道ビジョン」を策定しています。「新水道ビジョン」では、「安全」、「強靱」、「持続」を柱とした、実現方策を定める必要を示しています。

本市では、平成28年度に基本構想と基本計画からなる「第2次柳井市総合計画」を策定し、目標年次の令和8年度までに、行政が取り組む施策を項目ごとに具体的に示し、「市民の力で支え合い、一人ひとりが主役の笑顔あふれるまち柳井」の実現を目指しています。

平成26年度に策定した「柳井市水道ビジョン」では、目標年次の令和5年度までの、水道事業が取り組むための施策を具体的に示し、「地域とともに、未来に残そう 安心で安定した 柳井の水道」の実現を目指していますが、この度、目標年度を迎えたため、改訂を行うこととしました。

※1 市内には、この他に専用水道がありますが、いずれも病院など特定の施設を対象とするものであるため、本ビジョンの対象からは除外しています。

※2 計画給水人口が5,000人を超える規模の水道事業です。

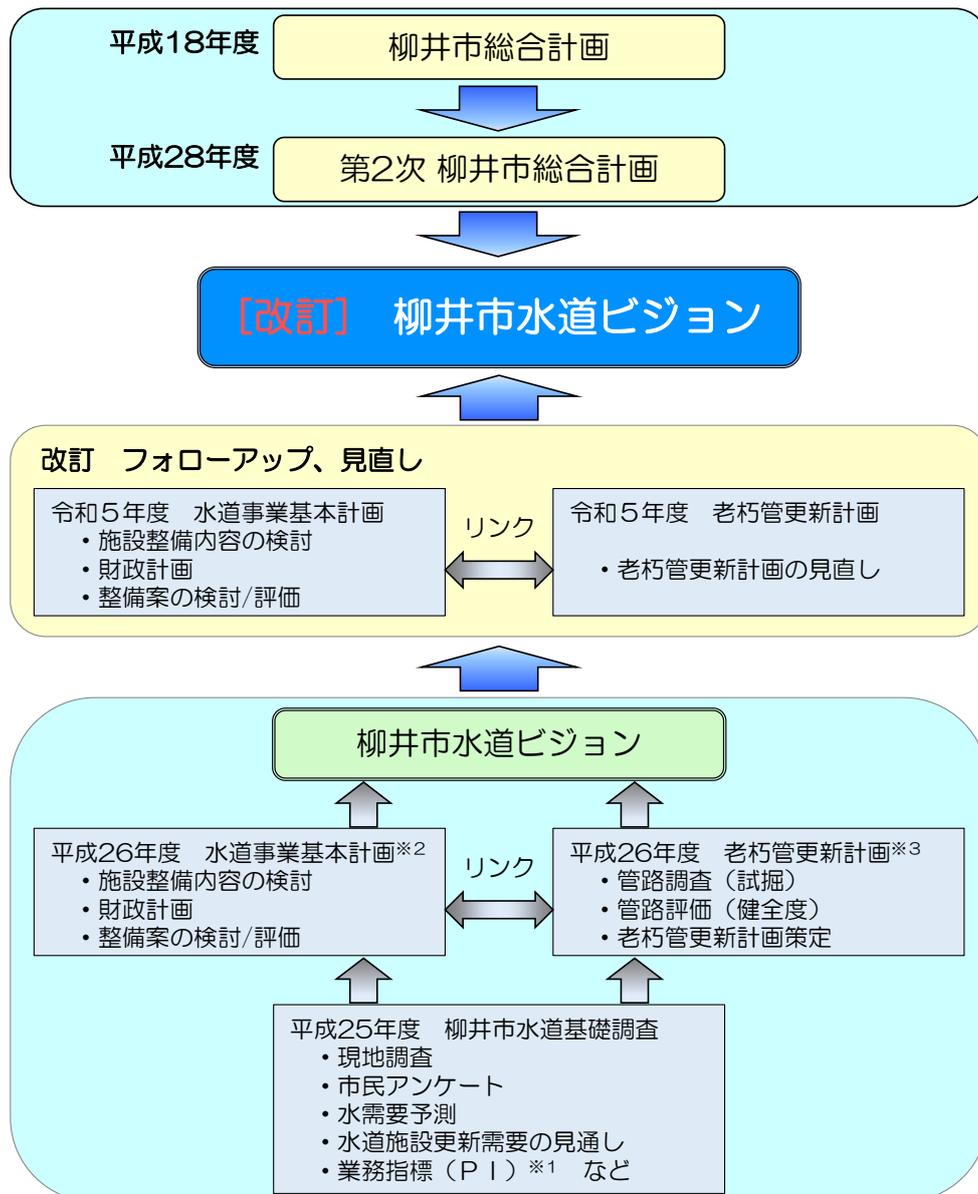
※3 計画給水人口が100人を超え5,000人以下である規模の水道事業です。

※4 「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」を長期的な政策目標とし、主要な政策の体系とその内容を示すものとして、公表されました。

体系フロー

現行の「柳井市水道ビジョン」は、平成25年度から2か年にわたって検討を進め、平成27年3月に策定されました。その後、水道ビジョンで掲げた目標に向けて事業に取り組んできました。この度、目標年度を迎えるため、基本計画や更新計画、水道ビジョンの改訂を行いました。その構成（体系フロー）は、以下のとおりです。

＜柳井市水道ビジョンの体系フロー＞

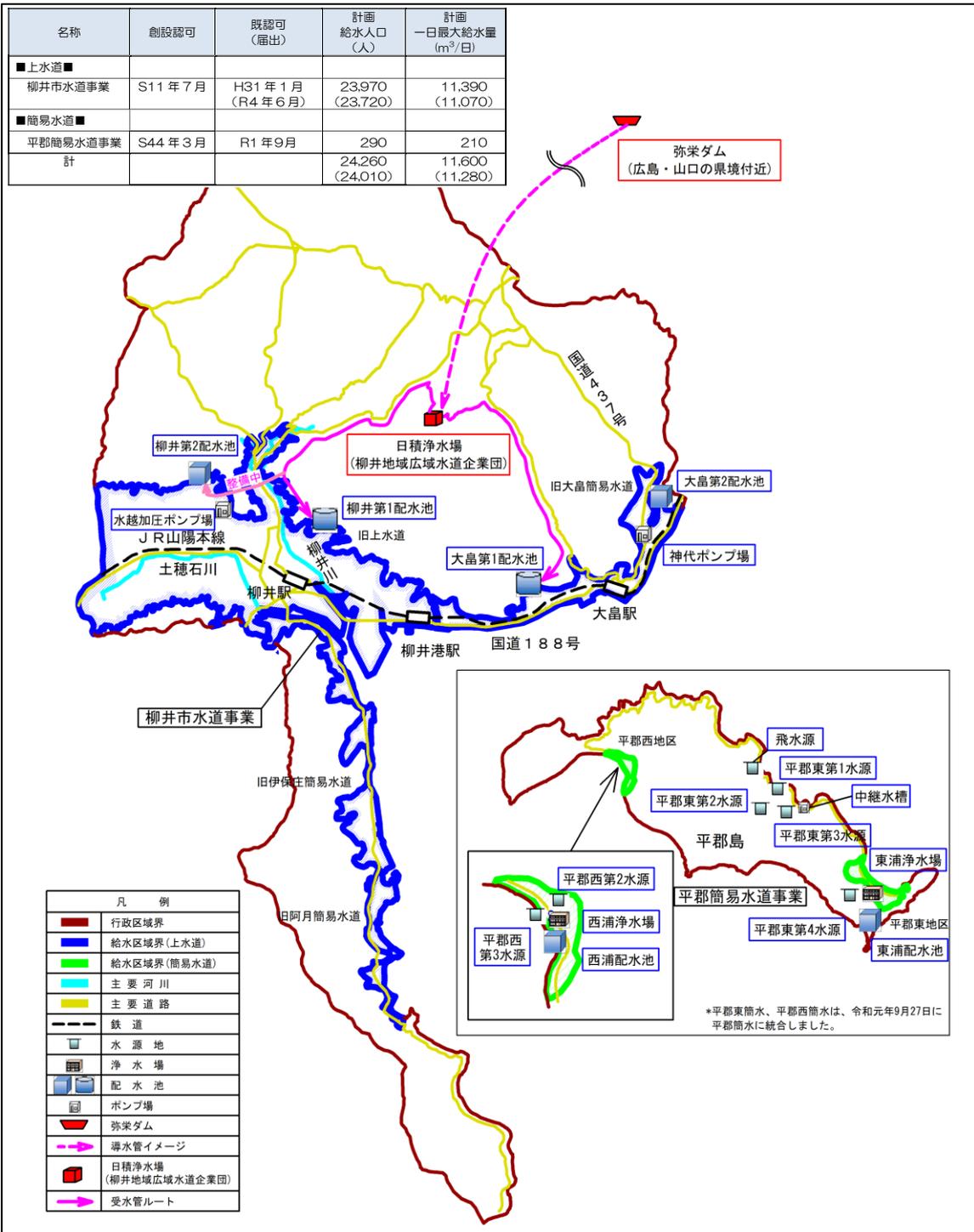


※1 水道事業の経営や施設、水量、水質などの各種情報をそれぞれに客観的にとらえ、評価を行うため算定する業務指標で、PI（Performance Indicator）とよばれています。

※2 本市の水道の施設整備計画と財政の見通しなどを、総合的に計画するもので、本ビジョンの根拠資料であるとともに、今後の事業経営の基礎をなすものです。

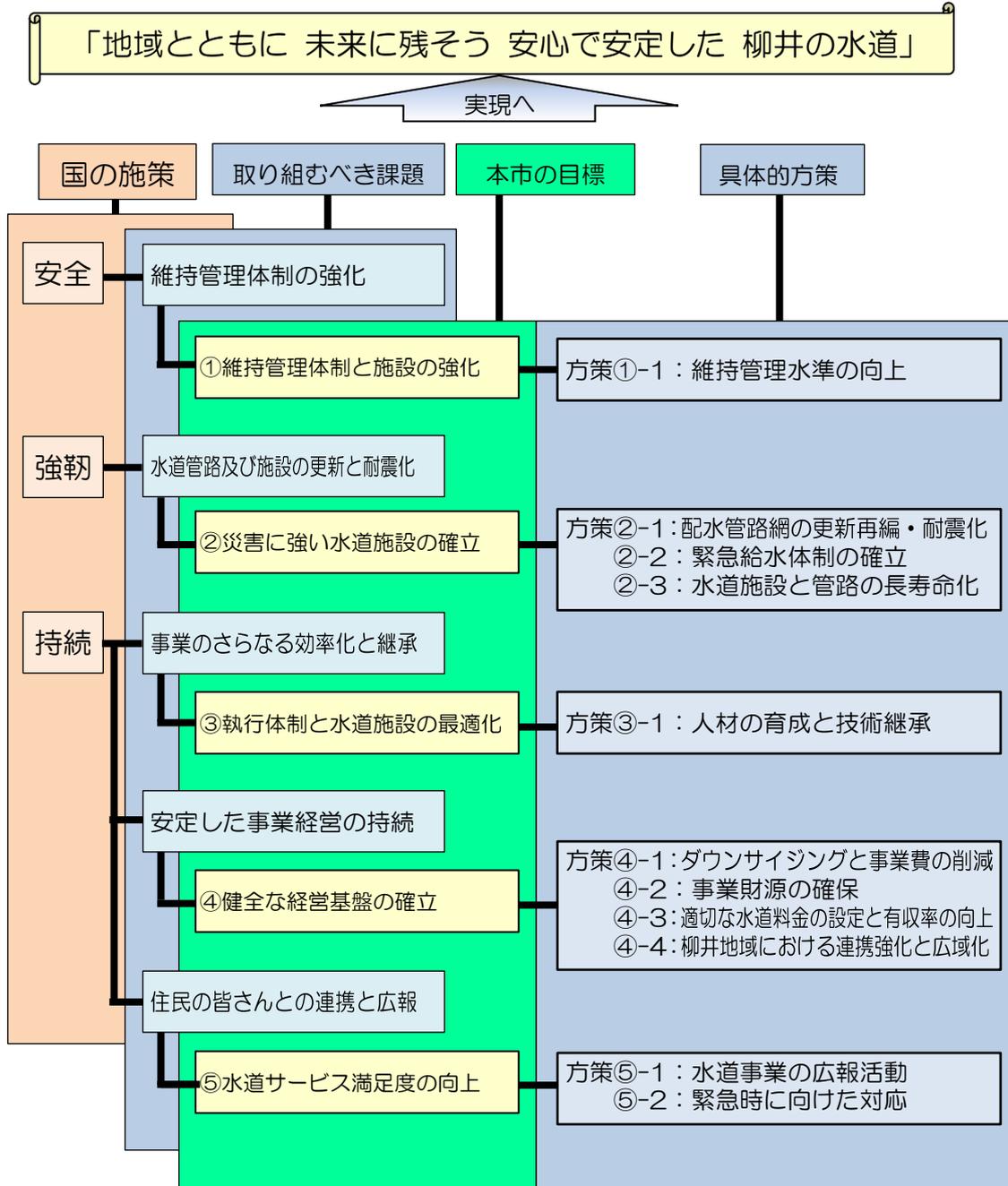
※3 老朽管の更新を進めるために必要な調査や評価、更新後の配管口径の減径を含む適正化を総合的に検討し、今後の配管更新予定を定めた計画です。

水道事業の概要



取り組むべき課題・理想とする将来像・目標と具体的方策

「柳井市水道ビジョン」では、国の施策を踏まえながら本市が取り組むべき課題を明らかとし、理想とする将来像を設定するとともに、それに向けた目標と具体的方策を定型的に決めました。



方策の具体的内容

目標①：維持管理体制と施設の強化

方策①-1：維持管理水準の向上

本市の水道施設を維持管理する工務担当職員は4名（管理職除く）です。また、職員は、通常数年以内に他部署間との異動があるため、経験豊富なベテランが育成されにくい状況にあります。

このため、常に最新の水道技術を修得し、維持管理をはじめとする水道の技術を継承していくには、民間の技術力を活用することも一つの手法と考えられます。

当面は、市の直営による維持管理体制を継続しますが、即応的な維持管理のできない離島部の簡易水道も含め、民間への包括的な維持管理委託の導入について検討を進めます。また、広域連携による維持管理の効率化についても検討が必要です。

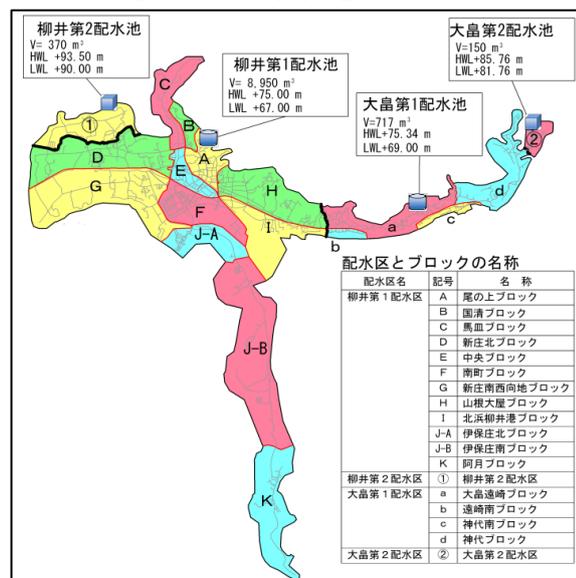
目標②：災害に強い水道施設の確立

方策②-1：配水管網の更新再編・耐震化

本市の配水管には、老朽化した区間や耐震性の低い硬質塩化ビニル管が多くあります。これらは、更新と同時に耐震管に変更することで、耐震化を進めます。本土側では、配水区域を18のブロックに分けて管網を再編し、給水圧力の均一化や維持管理、緊急時の対応の容易性などの向上を図っていきます。

なお、前回ビジョン策定時より、この事業に取り組んでおり、今後も継続して事業に取り組みます。

＜配水管網ブロック化のイメージ＞



方策②-2：緊急給水体制の確立

被災時等の緊急給水体制を確立するためには、緊急時給水拠点や管路の耐震化等の施設整備も必要です。また、緊急時の給水手順の概要を定め、定期的に訓練を行うことも必要です。

離島部の簡易水道のうち旧平郡西簡水は、水道施設の簡易耐震診断の結果、特に耐震性が低いとの結果を得ており、旧平郡東簡水を拠点とした運搬給水や本土からの水運搬の手法を検討します。

方策②-3：水道施設と管路の長寿命化

水道施設は、必要な調整や修繕などの維持管理を適正に行って、寿命を延ばします。更新費用が生じるまでの期間を延ばすことにより、事業費の抑制を図ります。

水道管路の更新時には、「老朽管更新計画」で課題となった腐食性の高い土や地下水に対応した、耐用年数の長い管種を採用し、確実に施工を行うことで管路の長寿命化を図っていきます。

今後も維持管理を適正に行い、水道施設や管路の長寿命化を図っていきます。

目標③：執行体制と水道施設の最適化

方策③-1：人材の育成と技術継承

水道事業の使命である安心・安全な水道水を適正価格で安定的に供給するためには、公営企業として水道事業を担っている職員の育成と技術の継承が欠かせません。

公営企業の職員として経営感覚を持った人材を育成するとともに、その経営ノウハウを共有し、柳井市全体の経営改革の基となる人材の育成を進めます。また、水道施設の更新や維持管理を適正に行う技術の継承も必要不可欠であることから、水道技術者の育成に取り組んでいきます。

目標④：健全な経営基盤の確立

方策④-1：ダウンサイジングと事業費の削減

本市の人口は、継続して減少する見込みです。今後の水道管路や施設の更新と耐震化を行うに当たっては、将来への過剰な投資とならないよう、適正にダウンサイジングする必要があります。このうち管路については、「老朽管更新計画」に基づいて、ダウンサイジング後の適正口径の設定や、管路網の再整備による延長の削減を進める予定です。

なお、前回ビジョン策定時より、この事業に取り組んでおり、今後も継続して事業に取り組めます。

方策④-2：事業財源の確保

健全な水道事業を継続するには、水道管路、施設の更新、耐震化を進める必要があります。事業を進める際は、ダウンサイジングとともに国交付金の活用などによって、財源の一部を確保することに努めます。

また、水道料金の算定にあたって、水道事業の健全な運営を確保するために必要な費用を含め料金を算定し財源の確保を行ってまいります。

方策④-3：適切な水道料金の設定と有収率の向上

水道料金は、給水サービスの対価であることから、皆さんの必要とする水需要に対して質・量ともに充足できるよう、適正に定められていることが大切です。

今後も、水道料金の適正な水準の見直しを含めた、水道事業の健全な経営のあり方に

ついて、中立的な第三者の意見を聴く経営審議会等の機関を設定し、定期的に会議を開催して、柳井市の水道事業の経営状況を検証していきます。

また、調査や管路更新によって、漏水量を減少させ、有収率^{※1}を向上させることにより、水供給にかかった費用の回収率を高めることにも努めていきます。

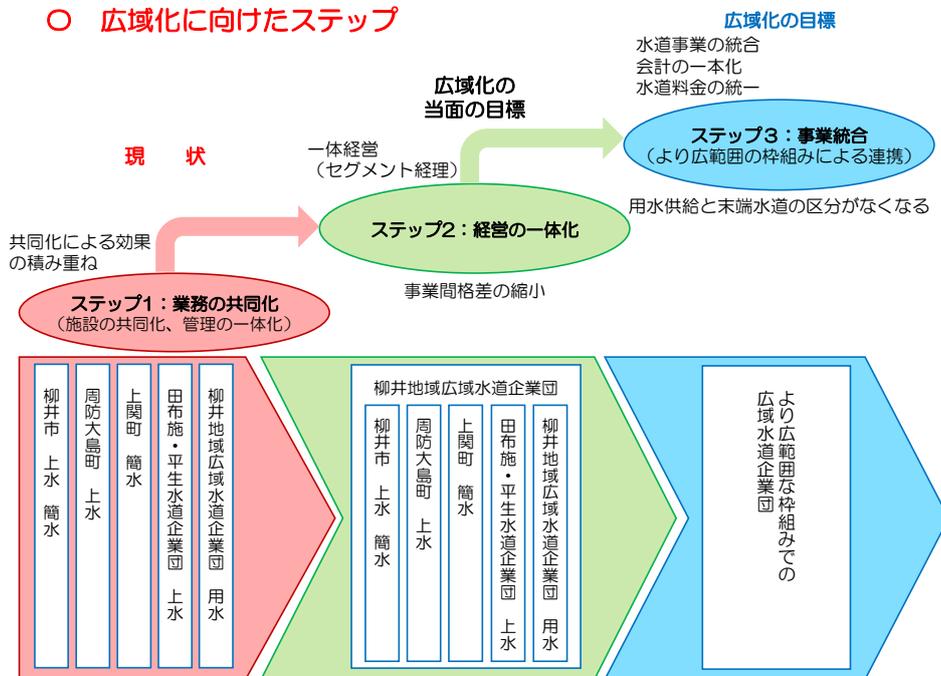
方策④-4：柳井地域における連携強化と広域化

平成29年度より、柳井地域の1市4町2企業団（本市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、田布施・平生水道企業団並びに柳井地域広域水道企業団）では、「柳井地域水道事業広域化検討委員会」を設立し、本地域の水道事業の広域化について検討していました。

その結果、当面の目標として、健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として、安全・安心な水道水を適切な水道料金で、将来にわたり持続的に供給できる水道システムを構築するため、令和7年4月1日に柳井地域広域水道企業団に経営統合することとした「柳井地域水道事業の統合に関する基本協定書」を令和6年1月30日に交し調印しました。今後、経営統合のための調整や統合後10年間の組織体制や業務運営、施設整備、財政運営など企業団の基本的事項や事業内容を取りまとめた事業計画書の作成や、水道サービスの低下とならないための1市4町と企業団の協定締結に向けた準備を進めています。

更に、今回の経営統合では、事業基盤も小さいため、長期的には、近隣水道事業体も含めたより広範囲での事業統合を目指していく必要があります。

○ 広域化に向けたステップ



※1 年間で給水した水量のうち、量水器(メーター)で計測した水量の百分率
 有収率(%) = 年間有収水量(m³) / 年間給水量(m³) × 100(%)

目標⑤：水道サービス満足度の向上

方策⑤-1：水道事業の広報活動

水道事業には、水道水の水質や水道管路工事の予定など皆さんの生活に影響する各種の情報があります。これらの情報に関しては、本市のホームページや広報やない、ケーブルテレビなどを利用して、積極的に広報していきます。

また、災害に強い施設整備と老朽化した施設の更新事業を推進するため、本ビジョンと「老朽管更新計画」に基づいて、水道管の布設状況や更新と耐震化の優先順位を示す図面の公表などを行うことで、事業の必要性についての理解を得ていきます。

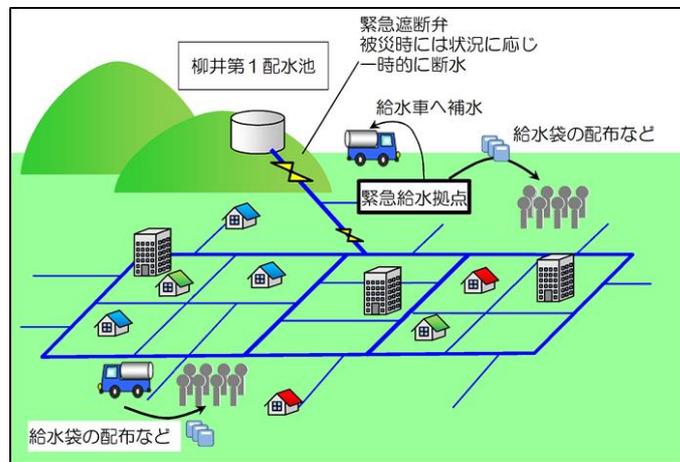
さらに、水道事業の独立採算制の原則、受益者負担の原則といった事業経営の基本的な考え方や水道料金の仕組み、水道事業の経営状況などを積極的に情報発信していきます。

方策⑤-2：緊急時に向けた対応

震災等の被災時には、水道管路の破断による大規模漏水などによる2次災害を防ぐため、一時的に断水を行って、緊急時給水拠点や通水可能な消火栓に仮設給水栓を設け、給水袋などによる運搬給水を行う必要があります。

本市では、令和6年度にサンビームやない付近に給水車に補水するための緊急時給水拠点を整備する予定としています。

＜応急給水のイメージ＞



その他の取組

前項までに、目標年度までに取り組むべき具体的方策とその内容を示しましたが、その他の取組として、長期的に検討していく取組を記載します。

(1) 収益の増加に期待した取組

水需要の増加は今後も望めない状況にありますが、企業誘致や給水区域内における井戸水からの転換などによる新たな水需要の確保に取り組んでいく必要があります。

(2) 水道危機管理マニュアルの策定と応急給水機能の強化

今後想定される災害に備えるためには、水道施設への被害予測や被災時の初動体制を、具体的に定めておくことが効果的です。被災時の応急給水と応急復旧活動を円滑にし、ライフラインである水道水供給を維持することを目的として、「水道危機管理マニュアル」の策定を検討する必要があります。

また、地震時に管路が被害を受けた場合、送配水が困難となる地域が生じると見込まれることから、応急給水に必要な水の確保手段として、緊急貯留槽^{※1}の設置などについても検討していく必要があります。

※1 常時は、水道管路の一部として機能し、地震時等の緊急時には飲料用などに貯留水を使用できる水槽のことです。

事業の工程

取り組むべき方策の工程を、下記のとおり設定します。

<事業の工程>

方策\年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
水道ビジョンの改訂												
安全	①-1 維持管理水準の向上											
	②-1 配水管網の更新再編・耐震化											
強 靱	②-2 緊急給水体制の確立											
	②-3 水道施設と管路の長寿命化											
持 続	③-1 人材の育成と技術継承											
	④-1 ダウンサイジングと事業費の削減											
	④-2 事業財源の確保											
	④-3 適切な水道料金の設定と有収率の向上											
	④-4 柳井地域における連携強化と広域化											
	⑤-1 水道事業の広報活動											
	⑤-2 緊急時に向けた対応											

: 準備段階期間、
 : 取組後の体制等の開始時期、
 : 継続的取組

フォローアップ

現行ビジョンで掲げた目標の達成度を把握し、フォローアップを行います。また、各目標に対してベンチマーク※¹として履行期限や数値目標を再設定し、次期水道ビジョンは、その検証結果を反映しつつ策定することとします。以下にその例を本編より抜粋して示します。

【安全】：目標①－維持管理体制と施設の強化

ベンチマーク①-2：水安全計画の策定期限

本市上水道は、企業団からの全量受水であるため、上記項目は、未達成となっています。今後、経営統合後、他の水道事業と合わせて企業団として策定していくこととします。

【強靱】：目標②－災害に強い水道施設の確立

ベンチマーク②-1：管路の事故割合の減少（通常時の漏水事故等） 単位：件/100km

ベンチマーク	現 状 (R4)	目 標
管路の事故割合※ ²	11.0	10

ベンチマーク②-3：老朽管の更新 単位：%

ベンチマーク	現 状 (R4)	目 標
法定耐用年数超過管路率	18.3	35.0以内 (43.3)

【持続】：目標③－執行体制と水道施設の最適化

ベンチマーク③-1：執行体制の最適化

現行ビジョンの目標値は、**達成済み**です。

【持続】：目標④－健全な経営基盤の確立

ベンチマーク④-1：経常収支の比率の改善 単位：%

ベンチマーク	現 状 (R4)	目 標
経常収支比率	108.6	100.5

【持続】：目標⑤－水道サービス満足度の向上

ベンチマーク⑤-1：水道サービスへの満足度向上（アンケート） 単位：%

ベンチマーク	実 績 (R4)	目 標
アンケート回答（満足）	—	85

- ・ 「満足」、「どちらかといえば満足」との回答の合算

※¹ 目標達成度の水準を、把握するために設定した指標項目です。

※² 現状値は、上水道における割合です。簡易水道も含め目標値の達成を目指します。

おわりに

このたび本市では、平成35年度（令和5年度）を目標年度としていた現行の柳井市水道ビジョンを、令和15年度を目標年度とした柳井市水道ビジョンに改訂しました。改訂に当たっては、ビジョン策定後の10年間の事業の進捗状況を整理し、フォローアップを行い、今後乗り越えなければならない課題を明らかにし、その課題の解消に向けた方策の内容と、工程を示しました。

今後さらに人口と水需要の減少が見込まれる中で、水道管路や施設の更新にかかる費用の確保など、経営環境はますます厳しくなっていきます。執行体制と水道施設の最適化、更新水道施設のダウンサイジングなど、事業費用の削減努力は、今後も継続的に取り組んでいかなければなりません。

更に、健全な経営基盤を確立し、安全・安心な水道水を適切な水道料金で将来にわたり持続的に供給できる水道システムを構築するためには、柳井地域水道事業の経営統合を進めていかなければなりません。

これらの方策を確実に実施することで、本市の水道は未来の世代に向かっても、正しく受け継いでいけるものと信じています。

今回の柳井市水道ビジョンの改訂、さらにはフォローアップを踏まえて策定する予定の次期水道ビジョンと、段階的に継続的改善を行っていくことで、将来、本市が理想とする、

「地域とともに 未来に残そう 安心で安定した 柳井の水道」

の実現に向かっていくことができると考えています。

今後の厳しい事業環境を乗り越えるための決意を新たにしつつ、以上を柳井市水道ビジョンの結びとします。

柳井市水道ビジョン

平成27年3月発行

令和6年3月改訂

作成・発行 柳井市上下水道部水道課

〒742-8714

山口県柳井市南町一丁目10番2号

TEL 0820-22-2111（市役所代表）

FAX 0820-23-5699

URL <http://www.city-yanai.jp/>